

国立大学協会 概要

平成13年度

知の列島
国立大学



1 創 立

昭和25年7月13日

2 設立趣旨

昭和24年5月、国立学校設置法の制定施行により、高等教育においても旧来の大学制度が廃止され、新制大学制度が発足した。

新制国立大学の設置に当たっては、教育の機会均等を実現するため、大都市集中を排し、1府県1大学設置の原則の下に、地方文化の向上及び産業の開発に資することを旨として、一挙に69の国立大学の誕生をみた。

この新制の諸大学が本来の使命とする学問の発達と教育の振興を図るためには、まず学問の自由の擁護、管理体制の確立、研究教育条件の整備が当面の緊急課題であり、これを達成するためには、各大学相互の連絡・協力の強化を図り、連携して対処する必要があるため、昭和25年7月13日、国立大学協会が設立された。

3 沿 革

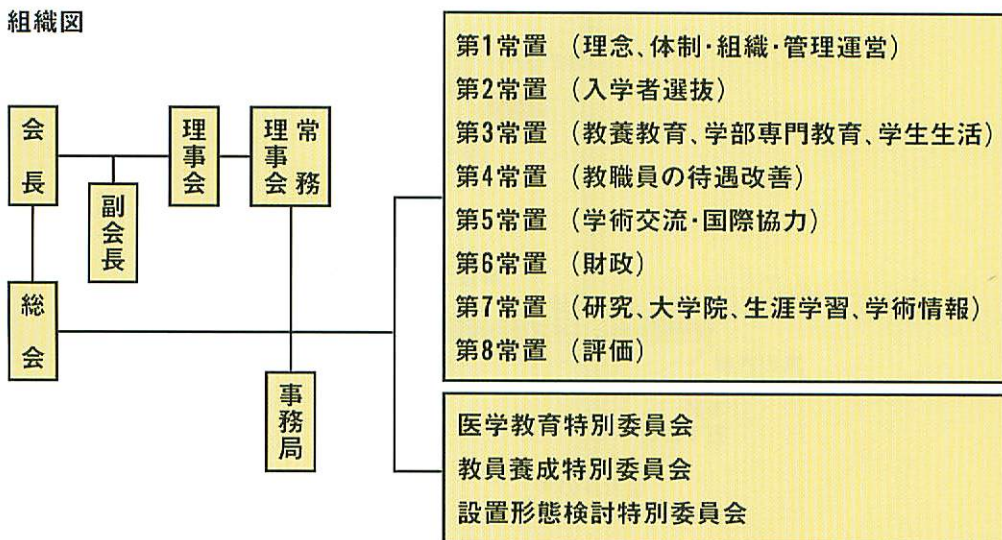
年 月	主 要 事 項
昭和25年7月	会員校71大学、会長、副会長各1名、理事14名、監事2名を置き、総会・理事会の他、4つの委員会を設置し、発足。
昭和27年5月	4つの常置委員会を7つの常置委員会に改組。
昭和35年6月	副会長1名、理事7名を増員。
昭和38年2月	大学運営協議会を設置。
昭和39年2月	特別会計制度協議会(国大協と文部省との協議会)を設置。
昭和39年11月	事務連絡会議の開催を定例化。(定例総会の翌日)
昭和39年11月	常務理事会の設置、及び常置委員会に教員委員を加える旨、会則を改正。
昭和41年1月	協会事務局建物完成、専任事務局長就任。
昭和46年6月	第7常置委員会を廃止し、代わりに教員養成制度特別委員会を設置。
昭和58年6月	常置委員会の担当事項を改正し、再配分。
平成7年11月	第7常置委員会を設置、特別委員会を整理すると共に、各常置委員会の担当事項を改正し、再配分。
平成12年4月	第8常置委員会を設置。
平成12年7月	国立大学法人化問題に対応し、設置形態検討特別委員会を設置。
平成13年7月	理事会の中に「将来構想ワーキング・グループ」を設置。

4 目的・活動

国立大学相互の緊密な連絡と協力を図ることにより、国立大学の振興に寄与することを目的とし、それに必要な調査研究及び研究・教育における大学の相互援助に関する諸事情を実施している。具体的には現在、8つの常置委員会と、設置期間2年とする特別委員会を設置し所管する諸問題を審議・調査し、その成果を会員大学に報告・提言すると共に、関係省庁等に要望・提案する他、関係機関からの意見照会や聴取に応え、意見書等を提出している。なお、総会、理事会、各委員会等の審議状況等は年4回発行の国大協会報に掲載され、各国立大学に送付されているが、今後は国大協ホームページで公開することとしている。

5 組織

組織図



- ◎ 会長 長尾 真 (京都大学長)
- 副会長 石 弘光 (一橋大学長)
- 副会長 松尾 稔 (名古屋大学長)
- ◎ 委員長 阿部 博之 (第1常置委員会・東北大学長)
- 杉岡 洋一 (第2常置委員会・九州大学長)
- 鮎川 恭三 (第3常置委員会・愛媛大学長)
- 隆島 史夫 (第4常置委員会・東京水産大学長)
- 宮田 清蔵 (第5常置委員会・東京農工大学長)
- 鈴木 章夫 (第6常置委員会・東京医科歯科大学長)
- 磯野 可一 (第7常置委員会・千葉大学長)
- 佐々木 毅 (第8常置委員会・東京大学長)
- 鈴木 章夫 (医学教育特別委員会・東京医科歯科大学長)
- 岡本 靖正 (教員養成特別委員会・東京学芸大学長)
- 石 弘光 (設置形態検討特別委員会・一橋大学長)
- ◎ 事務局長 諸橋 輝雄

6 運営

- ◆定例総会 全国立大学長 年2回:6月と11月
- ◆理事会 理事・各常置委員会委員長をもって構成。理事は下欄の各地区より選出 定例は年3回(3月・6月・11月)
- ◆常置委員会 国立大学長はいずれかの常置委員会に所属する他、教員委員3名が各常置委員会に地区の大学から推薦され所属する。その他、分担事項に応じ、専門の教職員が専門委員として委員会に加わっている。
- ◆特別委員会 特別の検討課題を掲げ、原則2年以内の期間で設置される。その構成は、国立大学長若干名及びその他教職員の委員、専門委員若干名をもって組織される。

7 協会の構成員(99国立大学)

地区別	所属大学
北海道・東北 (14大学)	北海道、北海道教育、室蘭工業、小樽商科、帯広畜産、旭川医科、北見工業、弘前、岩手、東北、宮城教育、秋田、山形、福島
関東・甲信越 (28大学)	茨城、図書館情報、筑波、宇都宮、群馬、埼玉、千葉、東京、東京医科歯科、東京外国語、東京学芸、東京農工、東京芸術、東京工業、東京商船、東京水産、お茶の水女子、電気通信、一橋、横浜国立、新潟、長岡技術科学、上越教育、山梨、山梨医科、信州、総合研究大学院、政策研究大学院
中部 (14大学)	富山、富山医科薬科、金沢、福井、福井医科、岐阜、静岡、浜松医科、名古屋、愛知教育、名古屋工業、豊橋技術科学、三重、北陸先端科学技術大学院
近畿 (15大学)	滋賀、滋賀医科、京都、京都教育、京都工芸繊維、大阪、大阪外国語、大阪教育、兵庫教育、神戸、神戸商船、奈良教育、奈良女子、和歌山、奈良先端科学技術大学院
中国 (13大学)	鳥取、島根、島根医科、岡山、広島、山口、徳島、鳴門教育、香川、香川医科、愛媛、高知、高知医科
九州 (15大学)	福岡教育、九州、九州芸術工科、九州工業、佐賀、佐賀医科、長崎、熊本、大分、大分医科、宮崎、宮崎医科、鹿児島、鹿屋体育、琉球

本協会は、発足以来、大学の管理運営、国大協のあり方、科学技術の振興、大学設置基準の改正、大学間の格差是正、入学試験制度改善、学生急増対策、学生・学寮問題、定員削減、技官の待遇改善、アジアの大学交流、大学財政の確立、授業料問題、施設整備、教養教育、医学教育、教員養成、生涯学習、図書館の整備、大学院の整備、大学評価、情報開示、国立大学の設置形態、大学審議会・中央教育審議会答申等の国立大学に関わる問題について調査検討を行ってきた。

最近の協会の活動状況の例を示すと、以下のようなものがある。

●調査報告書等のとりまとめ (平成12年1月～13年7月)

- ・国立大学における男女共同参画を推進するために(報告書)(平成12年5月)
- ・国立大学における身体に障害を有する者への支援等に関する実態調査報告書(平成13年6月)

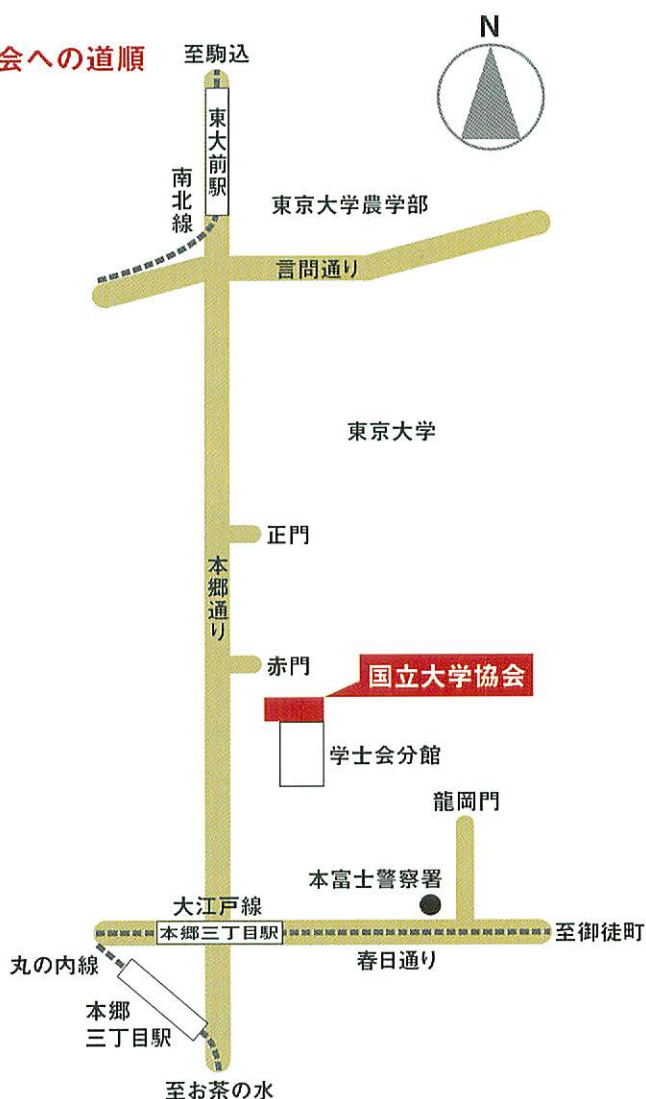
●要望書等の提出 (平成12年1月～13年7月)

- ・大学評価の進め方に関する要望(平成12年9月)
- ・国立大学の施設の整備・改善について(要望)(平成12年11月)
- ・大学入試センター試験実施期間の延長について(平成13年1月)

●審議会等への意見の提出 (平成12年1月～13年7月)

- ・教育職員課程審議会「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」に対する意見(平成12年3月)
- ・教育職員養成審議会『「情報」および「福祉」の「教科に関する科目」』に関する意見について(平成12年5月)
- ・大学審議会「大学入試の改善について」(中間まとめ)に対する意見(平成12年5月)
- ・国立大学教官等の定員削減計画に関する要望書(平成12年6月)
- ・国立大学教官等の待遇改善に関する要望書(平成12年7月)
- ・「グローバル時代に求められる高等教育の在り方について」に関する意見(平成12年7月)
- ・「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会(審議経過報告)」に対する意見(平成12年8月)
- ・「コンピュータ、インターネット等を活用した著作物等の教育利用について」(中間まとめ)に対する意見(平成12年9月)
- ・国立の教員養成系大学・学部のある方に関する懇談会「まとめ(概要)(案)」に対する意見書(平成13年6月)
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「今後の教員免許制度の在り方」に関する意見(平成13年7月)

国立大学協会への道順



交通のご案内

●地下鉄●

丸の内線東京駅より池袋方面行きに乗車「本郷三丁目」駅下車、徒歩8分
大江戸線御徒町駅より都庁前方面行きに乗車「本郷三丁目」駅下車、徒歩5分
南北線「東大前」駅下車、徒歩10分

●都バス●

JR線お茶の水駅前より、「駒込」または「荒川土手」行きに乗車東大赤門前下車、徒歩1分

国立大学協会

The Japan Association of National Universities

住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号 (東京大学構内)

電 話 03 (3813) 0647 / 03 (3811) 4760

F A X 03 (3818) 8656

E-mail janu@iris.dti.ne.jp